

基本方針 基本施策	個別施策 番号	具体施策		実施状況
		内容		
<b>「守る緑」に関する施策</b>				
基本方針Ⅰ：本市の骨格をなす山・川・海・農地の緑を守ります				
<b>①環境保全ゾーンの緑の保全</b>				
山の緑の保全	1	・山林や里山の森林法で定める保安林や地域森林計画対象民有林への指定を継続 ・森林整備計画に基づく保全	実施中（継続）	県による人工林整備事業、県及び市による里山林整備事業を実施した。また、森林保全（間伐及び除伐）を実施した。
	2	・市西部の三河湾国定公園や市北部の本宮山県立自然公園の自然公園法や県条例に基づき適切な管理、自然公園の機能の保全への働きかけ	実施中（継続）	自然公園内許可申請において、周辺環境について指導し、意見書を県に送付した。（許可は県）
	3	・林道の開設や整備事業を実施、森林所有者が行う間伐などの維持管理作業の促進、森林の持つ公益的機能の保全	実施中（継続）	森林所有者が行う維持管理事業の負担の軽減を図るため、40路線ある林道から選定し舗装及び法面工事、修繕等を実施した。
	4	・市街化調整区域における必要な開発事業について、周辺の緑への影響をできる限り少なくするように適正な指導の実施	実施中（継続）	市街化調整区域における伐採届がについて、周辺緑への影響を配慮した指導を行い、支障がないと判断した場合は適正通知書を発行した。
川の緑の保全	5	・一級河川の豊川の河道内の樹木の治水上必要な伐採においては、自然植生に配慮し、その機能をできる限り維持するため、必要最小限とする	実施中（継続）	国土交通省により各地にて、適宜、維持管理上、必要最小限の伐採を実施した。
	6	・河川敷や河川堤防の法面において、良好な生態系や景観の形成に配慮しつつ、緑を適正に保全	実施中（継続）	国・県・市の管理河川については良好な生態系や景観の形成に配慮しつつ、緑を適正に保全した草刈りを実施した。
海の緑の保全	7 後期	・三河湾岸の海岸は、「三河湾・伊勢湾沿岸海岸保全基本計画」（平成27年12月変更）に基づき、港湾の開発・利用との調和した海岸の防護を図り、豊かな生態系づくりと自然浄化機能の向上を目指す。また、マリンリゾートなどレクリエーション需要への対応に関する要望等の働きかけを実施 ・御馬漁港の維持管理を実施	検討中	・三河海岸に関する事業は未実施。 ・御馬漁港について、清掃活動等の緑の保全につながる維持管理を実施した。
農地の保全	8	・市街化調整区域の優良な農地は、農業振興地域農用地区の指定を継続し、保全	実施中（継続）	平成28年度に見直しを行った農業振興地域整備計画に基づき、引き続き市内を4地区に区分し、各地区の特色を活かした方針に基づき農用地区の設定を適切に行った。
	9	・市街化調整区域における必要な開発事業について、周辺の緑への影響を可能な限り低減するように適正な指導を実施	実施中（継続）	引き続き、農地転用許可制度に基づき、優良農地の確保と農業以外の土地利用との調整を図り、農業上の利用に支障がない農地に誘導した。
<b>②生物多様性の保全</b>				
自然の緑の拠点の保全	10 後期	・美しい山並みを形成する地域のランドマークであり、歴史ある社寺の境内林が存在する本宮山や観音山、宮路山（コアブラツツジの自生地）、御津山の一帯（ヒメハルゼミの生息地）は、郷土の植生としての歴史の緑の保全とともに、貴重な動植物の生息・生育環境を保全するよう、現地調査や啓発活動を実施	実施中（継続）	身近な自然環境調査マップなどを利用して、手取山公園、赤塚山公園、財賀寺及び観音山周辺で市民と一緒に里山調査を行った。 自然観察会や花苗木の配布などの緑化イベントやホームページで緑化に関するPRを行い、市民の意識の高揚を図った。
生物の生息・生育環境への配慮	11	・生物の生息・生育環境に配慮した空間を創出	実施中（継続）	生物の生息・生育環境の保全を啓発する講座を継続的に実施した。
	12	・里山における樹林地の機能を高めるため、公園区域や河川区域などの公有地において、繁茂する竹林などの伐採や広葉樹などの植栽を実施 ・民有地においてはその啓発を実施	実施中（継続）	手取山公園で地元の管理協力が山の手入れをしている。管理作業にあたっては、公園緑地課と打合せを行っており、チェーンソーや草刈機を市より貸与した。 河川内の雑木などの伐採を実施し、治水と環境への配慮に努めた。
	14	・音羽川、白川、帯川などのホタルの生息地の保全活動など、市民による動植物の保全、復元活動を支援	実施中（継続）	里山保全リーダー養成講座（全7回、修了式）を開催した。 里山保全リーダー養成講座の受講生を中心とした里山管理団体「とよかわ里山の会」の事務局として、引き続き支援を行った。 地域の河川で保全活動を行なう地元団体に水質調査キットを提供し、保全活動の支援をした。 地元団体が行なう保全啓発活動に参加した。 市民によるゴミ拾い、草刈り等の河川愛護活動により、河川の植物保全を支援した。
	15	・環境保全型農業を推進し、食の安全・安心を高めるとともに、生物の生息・生育環境の保全に配慮	実施中（継続）	「環境保全型農業直接支援対策」（農業分野においても地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していくため、より環境保全に効果の高い営農活動の普及促進を図る事業）について、3件（3団体）の補助金を交付した。
	16	・教育の現場などにおけるビオトープ体験などを通じて、生物多様性の保全に向けた啓発・教育活動を実施	実施中（継続）	複数の学校でのビオトープ活動とともに、学校林散策（長沢小学校）や山仕事活動体験（萩小学校）を実施した。 身近な自然環境を利用した出前講座を9回実施した。ビオトープを使った講座は要望がなく、実施することができなかった。

基本方針 基本施策	個別施策	具体施策		実施状況	
		番号	内容		
<b>基本方針Ⅱ：農地や山林・里山などの多様な緑を適切に管理し、緑の“質”を高めます</b>					
農地の管理支援と有効活用	17	・耕作放棄地の増加を抑制するため、市民農園の設置や保育園などによる教育の場としての利用を推進。 ・景観作物の栽培の促進による彩りある田園風景の創出	検討中	耕作放棄地解消（H29年度は2.0ha、H30年度は0.9ha）事業を実施した。景観維持に関する事業は未実施。	
			実施中（継続）	食育など教育の場として、保育園が田畑を利用し稲や芋等の栽培や収穫体験を実施した。	
	18	・豊川市農業担い手育成総合支援協議会と連携するとともに、農地情報バンク制度や農業人材バンク制度を活用することによって、耕作放棄地の解消・農業の担い手の育成・農地の有効活用を図る。	実施中（継続）	農業を担う人材育成を目的とした「就農塾」と農業の楽しさを学ぶ「農業塾」を開講している。修了生には、希望により農地情報バンクに登録してある農地を斡旋し、新規就農者へ農業機械リース事業・農業機械導入事業を行うなど担い手の支援を図った。	
			実施中（継続）	あいち森と緑づくり事業のうち、県による人工林整備、里山林整備を実施し、森林保全（間伐及び除伐）を図った。	
	山林・里山などの管理支援と有効活用	19	・山林や里山などの適切な管理を促進するため、所有者や管理団体が行う植林、間伐などを支援 ・近隣市の管理団体、市民活動団体などとの連携 ・「あいち森と緑づくり事業（人工林整備事業、里山林整備事業）」の活用による森林・里山林の整備、保全	実施中（継続）	地元財産区、県と連携し萩小学校において枝打ち等の体験を実施した。
				実施中（継続）	学校林散策（長沢小学校）・山仕事活動体験（萩小学校）を実施した。
				実施中（継続）	御津山における里山林整備に伴い、設立した地元管理団体が年2回の活動を行い、報告を受けた。 里山保全リーダー養成講座（全7回、修了式）を開催した。（H30年度延べ118人が参加）
20	・森林のもつ公益的機能やそれを担う林業の大切さなどについての意識啓発を行うため、体験学習講座を開催	実施中（継続）	御津山における里山林整備に伴い、設立した地元管理団体が年2回の活動を行い、報告を受けた。		
		実施中（継続）	里山保全リーダー養成講座の受講生を中心とした里山管理団体「とよかわ里山の会」が、東三河ふるさと公園で継続的に竹林整備活動できるよう引き続き支援を行った。 里山保全リーダー養成講座（全7回、修了式）を開催し、里山の保全と活用を目指した人材育成を行った。		
21	・民有の山林・里山の荒廃を防ぐため、保全・管理を行う担い手創出事業を市民との協働により実施	実施中（継続）	手取山公園で地元の管理協力が山の手入れをしている。管理作業にあたっては、公園緑地課と打合せを行っており、チェーンソーや草刈機を市より貸与した。		
		実施中（継続）			
22 後期	・市民参加による山林・里山などの管理の仕組みを検討する ・管理団体等が設立されたもの（仕組みが構築されたもの）については、市民との協働による管理が継続できるよう支援	実施中（継続）			
		実施中（継続）			
<b>基本方針Ⅲ：地域のシンボルとなる歴史の緑を守ります</b>					
<b>④歴史の緑の拠点の保全と活用</b>					
歴史の緑の保全	23 後期	・歴史や文化の趣きを醸し出す社寺境内地などの樹林や樹木について、その保全に対する所有者の意識啓発を実施	実施中（継続）	ホームページで緑化に関するPRを行うなど、所有者だけでなく市民全体の意識の高揚を図った。	
			実施中（継続）	歴史や文化の趣きを醸し出す社寺境内地などの樹林や樹木の情報収集に努めた。	
歴史の緑の活用と景観形成	24	・三河国分寺跡は、公有化を進め、史跡公園としての保存整備を推進	実施中（継続）	平成20年度に策定した史跡三河国分寺跡整備基本構想に基づき、史跡指定地の公有化・保存整備完了を目指す。平成30年度は、1,177.95㎡の土地買上事業を実施し、史跡の公有化率が83.7%となった。	
			実施中（継続）	平成17年度開園に合わせてボランティアガイドを立ち上げ、平成30年度も毎月定例会を開催し、ボランティアによるガイド活動をした。 また、ふるさと再発見講座、市内小学校6年生の見学事業・天平ロマンのタペなどを継続開催した。	
	25	・保存整備事業の行われた三河国分寺跡は、ボランティアガイドによる案内など、市民による活動を継続的に支援し、観光資源としての機能の強化を実施 ・生涯学習や学校教育の場、市民の憩いの場、イベント広場としての活用を図る	実施中（継続）	御油松並木公園の整備完了 ・松並木の景観整備について、地元愛護会、小学校との協働により欠損箇所への松苗の補植、樹勢回復作業を行い景観保存を実施（平成21年度より継続実施） ・後継樹育成事業の実施（平成25年度より継続）。	
実施中（継続）			御油松並木公園の維持管理を地元の御油連区に依頼し、公園内の除草、ゴミ拾い等を行うことで、松の生育環境を整えた。 ・県から市へ維持管理が移譲された県道長沢国府線の松並木区間について、関係各課と連絡調整に基づき、枯れ枝の剪定等、適切な管理を実施した。		
26	・御油の松並木は、「御油の松並木保存管理計画」（平成18年3月）に基づいた適切な管理を進めるとともに、郷土の情景を保全・継承し、地域住民や来訪者の交流の場となる公園の整備を進め、観光資源としての機能を強化 ・三河国分寺跡同様、市民参加による管理、活用を検討	検討中	検討中。 景観計画については、市民の意向について情報を収集を実施。地域の要望や機運が高まった時点で計画策定の検討へ移行。		
		検討中			
27 後期	・歴史の緑を本市の景観資源として活かすとともに、歴史景観の維持向上を図るため、景観計画の策定を視野に入れ、市民の意向の把握に努め、機運を高めるための働きかけを実施	検討中			
		検討中			
<b>⑤地域のシンボルとなる緑の保全</b>					
巨木・名木の保全	28 後期	・地域のシンボルとして親しまれている巨木や名木を、将来に渡って保全していくため、分布やいわれなどを調査し、市民への周知を実施	実施中（継続）	『新版豊川の歴史散歩』などの頒布冊子において、市指定天然記念物の樹木等の周知を図っている。	
			実施中（継続）	公園銘木図鑑として、パンフレット「花と緑の見どころガイド」を作成し、ホームページへの掲載した。	

基本方針 基本施策	個別施策	具体施策		実施状況
		番号	内容	
<b>「創る緑」に関する施策</b>				
<b>基本方針Ⅰ：拠点となる公園緑地を創ります</b>				
<b>①公園緑地拠点の整備</b>				
拠点都市公園 などの整備	29	・豊川市スポーツ公園、手取山公園の整備を推進		実施中（継続） ・手取山公園の整備が完了 ・豊川市スポーツ公園整備が第2期エリア（ソフトボール・サッカー場）まで完了
	30	・三上緑地、豊川公園、赤塚山公園などの都市公園の機能拡充を推進		実施中（継続） ・豊川公園は市プールの廃止に伴う施設の再配置改修の検討を開始。 ・赤塚山公園は、令和5年の開園30周年に向けて、民間活力の導入などを含めた改修の検討に着手。 ・豊川公園：陸上競技場を全天候型に改修野球場ゲートの改修、陸上競技場の出入り口を拡張、テニスコート横便所の改修 ・赤塚山公園：水の広場とアニアニまあるを改修、市民のスクエアを人工芝に改修
	31	・部分供用となっている東三河ふるさと公園、三河臨海緑地について、公園緑地拠点としての機能をさらに高めるため、全面供用に向けた整備を愛知県に要望し、整備を促進		実施中（継続） 東三河ふるさと公園期成同盟会を組織し、愛知県、愛知県議会に整備の要望をした。
防災機能の強化	32	・広域避難場所に指定されている桜ヶ丘公園や豊川公園、一時避難場所に指定されている公園などにおいて、防災関連施設（防災無線、耐震性貯水槽など）の整備を推進 ・延焼の遅延・防止や安全性確保に効果の高い植物の植樹・植栽の実施		実施中（継続） ・公園内の防災関連施設の整備（防火水槽など）については、防災対策課・消防本部総務課の申請を受けて、設置を許可している。 ・寺町公園などにかまどベンチを設置 ・常時、情報を安定して提供できるよう防災無線の点検を行った。 ・一部公園などに防災無線を設置。 ・複数の公園（赤坂台1号公園、大木区画整理1号公園、大和ちびっこ広場など）に耐震性貯水槽を設置。
<b>②公園緑地拠点の活用</b>				
学習の場としての活用	33	・自然観察や農林業体験、自然体験などの「緑の教育」の拠点として、施設の充実及び活用を図る		実施中（継続） ・手取山公園にて自然観察会を開催した。 ・赤塚山公園では公園内の梅の実を使った「梅ジュースづくり」、「タケノコ採り」など多くの緑化に関するイベントを行っている。 ・手取山公園では、身近な生き物調査を開催した。 ・赤塚山公園では、ナイトツアーやバードウォッチング等自然観察会を複数回開催した。 ・東三河ふるさと公園では、キノコの菌打ち体験を開催した。
協働の交流拠点としての活用	34	・町内会、ボランティア・市民活動団体、事業者、行政などが協働で緑を守り、育てるために、情報発信、情報交換、学習、交歓などを行うことができる「緑の交流拠点」として、施設の充実及び活用を図る		実施中（継続） 公園・児童遊園等の管理委託を地元町内会に依頼している。 公園や道路などで緑化活動をするボランティアに花・苗木の配布を実施した。 協働によるまちづくりの推進を目的とする「市民協働推進事業補助制度」により、地縁団体や市民活動団体へまちづくりに関する補助を行った。（メニューが緑化事業に特化しているのではなく、広くまちづくり全般である。）
<b>基本方針Ⅱ：身近な公園緑地を創ります</b>				
<b>③緑豊かな市街地の形成</b>				
拠点エリアの緑化	35	・都市核緑化推進エリア・地域生活拠点緑化推進エリアでは、賑わいや華やかさの演出、歩行者のための緑陰の確保に配慮した緑化を推進		実施中（継続） 公園・道路等の公共用地で緑化活動をするボランティア団体に対し、花・苗木等の配布全14件の内、道路用地での活動団体に3件配布した。（H30年度実績） 検討中 ・街路樹の日常管理として適切な剪定を実施した。 ・美しい並木事業により、市道古宿樽井線について、生育環境に合った樹種への植え替えを実施した。
	36	・拠点間をつなげる緑のネットワークの形成を目指すとともに、少量でも緑を感じられるよう、植樹樹間などに「まちかど花壇」を設置するなど、市民とともに道路の緑化を積極的に推進		実施中（継続） 公園・道路等の公共用地で緑化活動をするボランティア団体に対し、花・苗木等の配布全14件の内、道路用地での活動団体に3件配布した。（H30年度実績） 検討中 ・街路樹の日常管理として適切な剪定を実施した。 ・美しい並木事業により、市道古宿樽井線について、生育環境に合った樹種への植え替えを実施した。
	37	・歴史的遺産や緑が残されている名古屋大学太陽地球環境研究所について、所有者である名古屋大学と調整を行い、効果的な保存、活用方法を検討 ※平成27年10月1日、名古屋大学の機構改編により、宇宙地球環境研究所の研究部門の1つとなった。		実施中（継続） 豊川海軍工廠平和公園を開園した。 豊川海軍工廠平和公園を開園し、ボランティアによる園内ガイドを開始した。体験談を聴く会をはじめとする講座や小学6年生の見学事業を実施した。
公共公益施設の緑化	39	・保育園や小中学校においては、緑のカーテン事業などの緑化施策を拡大・推進 ・園庭や校庭の芝生化については、維持管理コストなどの経済性や管理体制の構築などの課題について検証		実施中（継続） 19小学校、2中学校、24保育園にて緑のカーテン事業を実施した。緑のカーテンコンテストに1小学校、2保育園から応募があった。（H30年度実績） 園庭芝生化を実施した一宮保育園については、保護者会等と連携して芝刈り作業を行った。他の保育園への拡大については、芝生化のメリットと併せて維持管理の協力体制の必要性について説明した。 19小学校、2中学校にて緑のカーテン事業を実施した。（H30年度実績）
民有地の緑化	40 後期	・住宅や工場、事業所などの民有地の屋上や壁面、駐車場などの緑化に対する補助制度についてホームページ等でPRし、コンスタントに補助金を交付できるように努めます。		実施中（継続） 民有地緑化補助金の交付1件を行った。（H30年度実績）
	41 後期	・地域の要望、実情などを踏まえて、地区計画などの指定による緑地の確保について調整を図る		検討中 未実施。 緑化に関する情報発信や緑化イベント、勉強会等を通じて市民に緑化のPRが関係各課により実施。市民要望が高まった時点で、制度導入の検討へ移行。
	42	・開発行為を実施する際には、法に定められた基準以上の緑地の整備とともに、地域性に配慮し、適切な公園緑地を整備するよう、事業者に対する指導を継続して実施		実施中（継続） 開発に伴う、公園の整備内容等の相談が1件あり、適切な公園緑地となるように指導を行った。（H30年度実績） 市の要綱で、法の基準以上の緑地整備を定めており、開発行為事前協議等で整備について指導した。【公園設置1カ所（H30年度実績）】

基本方針 基本施策	個別施策	具体施策		実施状況			
		番号	内容				
	<b>④公園の整備・再整備</b>						
	配置バランスに配慮した公園や広場の整備	43	・公園や広場が不足する地区において、身近な公園や広場の整備を推進	実施中（継続）	現行計画策定以降、豊川市スポーツ公園・豊川海軍工廠平和公園・御油松並木公園・平尾南公園・大木1号公園などを整備・供用。三明公園・当古公園・サツキ公園の拡張工事を実施した。		
		44	・土地区画整理事業に伴って創出される公園緑地の早期整備を推進	実施中（継続）	平成30年度に整備が完了し、区画整理課から公園緑地課へ引き渡してきた箇所はなし		
	多様なニーズに対応した公園施設の再整備	後期	45	・既存の公園施設について、防犯性・安全性を確保するための公園内の見通しの改善、緑陰を確保するための高木の植栽、健康増進などのための遊具の導入など、市民の多様なニーズに対応した再整備を検討	実施中（継続）	・高齢者及び身体障害者の公園利用に対応するため、既存公園の入り口からトイレのバリアフリー化工事を3公園で行った。（H30年度実績） ・老朽化した遊具17基を撤去・更新（H30年度実績）	
			46	・既存の公園緑地については、これまでの短期的な視点での維持・管理手法から、公園施設長寿命化計画に基づいた、予防や保全を目的とした維持・管理へと転換を図る ・公園施設長寿命化計画は必要に応じて見直し・拡充を図る	実施中（継続）	公園長寿命化計画により老朽化した遊具の改修を行った。	
	公園管理手法の検討	後期	47	・市の管理する既存公園の一部を、花壇づくりや植樹などの活動スペースとして、町内会・ボランティア・市民活動団体などに提供し、公園の部分管理を行う仕組みを構築 ・地元等による管理の機運を高めるため、公園の再整備にあたっては、ワークショップなどの住民参加による計画策定を実施	実施中（継続）	公園等で緑化活動するボランティア団体に対し、花苗木等の配布を行った。 複数の公園において、地元住民によるワークショップにより、意見を取り入れ、実施設計を行った。	
			<b>基本方針Ⅲ：つながる緑を創ります</b>				
		<b>⑤緑のネットワーク軸の形成</b>					
		幹線道路の緑化	後期	48	・既存の街路樹の適切に維持・管理 ・新設または改良を行う路線において、植樹帯や植樹柵の整備を積極的に推進	実施中（継続）	既存の街路樹について、剪定や伐採などの適切な維持管理を行った。 令和元年度より整備する路線（都市計画道路桜町千両線）において、街路樹や植樹帯等整備を行う。 平成30年度に整備が完了した、植樹帯等を設置する道路はありません。
				49	・街路樹の成長に伴い、まちなみ景観や自動車・歩行者の通行に支障をきたしている箇所について、街路樹の樹種、管理手法などを検討	実施中（継続）	・街路樹の日常管理として適切な剪定を実施した。 ・美しい並木事業により、市道古宿榊井線について、生育環境に合った樹種への植え替えを実施した。
緑豊かで美しい河川の整備		後期	50	・緑のネットワークとしての河川の機能を高めるとともに、生物の移動空間、市民の憩いの場を創出	実施中（継続）	市管理河川について、良好な生態系や景観の形成に配慮しつつ、緑を適正に保全した草刈りを実施した。	
			51	・音羽川、西古瀬川沿いの桜並木の保存・整備を促進	実施中（継続）	音羽川、西古瀬川の桜の維持管理を市民の清掃と肥料散布の活動により保存に努めた。	
			52	・河川が本来有している生物の生息・生育環境や、多様な河川環境を保全・創出することが可能な箇所について、多自然川づくりを促進 ・水や緑とふれあえる親水機能を備えた水辺空間の保全・整備が可能な箇所について、その整備を推進	実施中（継続）	・市管理河川について、良好な生態系や景観の形成に配慮しつつ、緑を適正に保全した草刈りを実施した。 ・新青木川の整備で河床材に玉石を採用した。 ・佐奈川の散策路に階段等を設置し、利用環境を向上した。	
市民に愛されるネットワーク軸の形成		後期	53	・街路樹や桜の植樹によるネットワーク軸の形成の推進にあたっては、市民が愛着を持って管理に参加できるよう、アダプトプログラムの活用を図る	実施中（継続）	街路樹について、アダプトプログラムにより、清掃・美化を行った。	
			54	・樹齢60年以上が経過し、枝枯れなどの症状が現れている桜トンネルについて、良好な景観や市民の憩いと安らぎの場を次世代へ引き継ぐため、再生整備計画を策定し、老木の植替えや若木の補植などを推進	実施中（継続）	豊川公園の桜トンネルの傷んだ樹木を伐採し、補植を行った。 桜のトンネルの市道区間は植え替え完了。	

基本方針 基本施策	個別施策 番号	具体施策		実施状況
		番号	内容	
<b>「育てる緑」に関する施策</b>				
<b>基本方針Ⅰ：緑に関する知識や情報を広めます</b>				
<b>①緑に関する情報提供</b>				
多様な媒体による情報提供	55	・広報とよかわや市のホームページ、PRパンフレットなど、多様なメディアにより、緑に関する情報を市民に発信	実施中（継続）	市民へ緑化PRのパンフレット「花と緑の見どころガイド」をホームページに掲載し、窓口で配布を行った。 関連イベントについて、広報とよかわ、メセナ、スポーツとよかわ、市ホームページなどに掲載した。
	56	・市民まつりなどのイベントにおいて、花や樹木とふれあう機会の創出、種・苗の配布などを実施することにより、緑の良さ、大切さを市民に広め、緑に対する関心の高揚を図る	実施中（継続）	おいでん祭にて緑化のPRを行った。 ふるさと満喫まつりにて緑化のPRを行った。 小学生とその保護者を対象に「花の産地とよかわ体験ツアー」を開催し、花き集出荷場の見学、バラの圃場収穫体験及びブーケ作り教室を実施した。 県の花の王国あいち県民運動にあわせ季節の花を市役所・農協本店のロビーなどに展示した。
	57	・町内会、ボランティア・市民活動団体などが行う緑化活動を紹介し、市民の緑化活動への関心の高揚を図る ・市民活動が活発になった時点で、緑化や緑の保全に関する優れた活動団体を表彰する制度の創設を検討	検討中  実施中（継続）	おいでん祭で、昆虫の会とフラワーボランティアの活動を紹介した。 手取山公園の紹介パンフレットの中でボランティア活動を紹介し会員募集を行った。 表彰制度については、検討に至っていない。 「市民協働推進事業補助制度」による採択事業について”とよかわボランティア・市民活動センターだより”や交流フェスティバル、市ホームページを通じて活動のPRをした。（緑に関する事に特化していない。） 市民団体が行なうチャリティーバザーに市も主催者となり参加し、イベントの実施とPRを行った。
<b>②緑に関するイベントの開催</b>				
緑の楽しさ・大切さを感じるイベントの開催	58	・子ども会、老人会やボランティア団体などが参加する、花や樹木の植樹イベントの開催を推進	実施中（継続）	公共用地にて緑化活動しているボランティアに対し、花・苗木の配布を行った。
	59	・自然観察会やフラワーアレンジメントなど、緑を楽しめるイベントの開催を推進	実施中（継続）	手取山公園にて、自然観察会を行った。 手取山公園、赤塚山公園、財賀寺及び観音山周辺で自然観察会を行った。 小学生とその保護者を対象に「花の産地とよかわ体験ツアー」を開催し、花き集出荷場の見学、バラの圃場収穫体験及びブーケ作り教室を実施した。 県の花の王国あいち県民運動にあわせ季節の花を市役所・農協本店のロビーなどに展示した。
	60	・民有地緑化の促進、地球温暖化防止の推進、市民緑化活動の促進などのため、「緑のカーテン事業コンテスト」を開催し、市民や事業者、行政が一体となった緑づくりのきっかけとする。	実施中（継続）	緑のカーテンコンテストを実施した。住宅部門＝32件、団体部門＝13件の応募があった。（平成30年度実績）
緑に関する学習イベントの開催	61	・市民の緑に関する知識を深めるため、里山保全の体験学習会、樹木の勉強会、ピオトープ活動などのイベントを開催します。	実施中（継続）	手取山公園にて、自然観察会を行った。 身近な自然環境を利用した出前講座を9回実施した。ピオトープを使った講座は要望がなく、未開催となった。その他、里山保全リーダー養成講座（全7回、修了式）を開催した。 地元財産区、県と連携し萩小学校において枝打ち等の体験を実施した。 複数の学校でのピオトープ活動とともに、学校林散策（長沢小学校）・山仕事活動体験（萩小学校）を実施した。
<b>基本方針Ⅱ：多様な主体の参画による緑のまちづくりに向けた仕組みをつくります</b>				
<b>③人材の育成</b>				
緑に関する指導者の育成	62	・町内会・ボランティア・市民活動団体などによる自主的かつ活発な緑に関するイベントの開催や組織発展のため、指導者育成講習会を開催するなど、緑に関する指導者を育成する仕組みづくりを検討	実施中（継続）  実施中（継続）  実施中（継続）	手取山公園にて、自然観察会を行った。 地縁団体やボランティア・市民活動団体を対象とした「コミュニティリーダー養成講座」や「NPOスキルアップ講座」を開催した。※ただし、緑に関する事業に特化しているわけではない。 里山保全リーダー養成講座（全7回、修了式）を開催した。
<b>④市民・行政の協働による緑づくり</b>				
市民参加による公園づくりと管理	63	・公園緑地の整備に際しては市民などが参加するワークショップを実施し、市民のニーズの反映に努める。ワークショップにおける、地域に愛される植栽計画や地域が管理する花壇をはじめとした緑化スペースの設置計画などについての議論を通じて、整備後、地域による緑に関する活動実施の機運の高揚を図る。	実施中（継続）	複数の公園（手取山公園、三明公園、サツキ公園、西部大木区画整理地内3号公園、駅東区画整理地内2号公園）において、ワークショップを開催し、地元要望を取り入れた。
	64	・ワークショップを通じて設置された公園緑地や既存の公園緑地について、町内会、ボランティア・市民活動団体などと行政が協働で管理する公園緑地を増やすため、積極的に参加したいと感じる管理の仕組みの検討・構築	実施中（継続）	
緑に関する市民活動の支援	65	・既存の公園緑地における、町内会、ボランティア・市民活動団体などによる花の植替えや植樹、草刈・剪定などの緑に関する活動を支援	実施中（継続）	公園等で緑化活動するボランティア団体に対し、花苗木等の配布を行った。
市民参加の新たな仕組みづくり	66	・豊川市公共施設アダプトプログラム制度の周知・啓発を図り、登録団体数の増大 ・アダプトプログラム制度を活用した緑化活動への支援メニューの追加の検討	検討中	アダプトプログラム制度を活用した緑化活動への支援メニューの追加は実施が困難であるため、登録団体数の増大に向けた制度の周知・啓発を継続する。
	67 後期	・優良な緑の活動を積極的に行う団体などの活動を支援	実施中（継続）	公園等で緑化活動するボランティア団体に対し、花苗木等の配布を行った。 民有地緑化を行う1団体に補助金を交付した。（H30年度実績）